

※県政記者クラブ加入各社のうち、静岡市内の支局に FAX 送信しています。 [送信 1 枚]

提 供 日 2017/11/24
タイトル 本学学生の判決に対する学長コメント
担 当 静岡県公立大学法人 静岡県立大学
広報・企画室
発信担当者 054-264-5130



静岡県立大学記者提供資料

本日、本学学生が有罪判決を受けたことに対し、静岡県立大学学長のコメントを発表します。

学長コメントは本学ホームページ (<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/>) に本日掲載します。

<学長コメント>

本日、本学看護学部の学生が、死体遺棄罪に問われた裁判で静岡地方裁判所から有罪判決を受けました。この判決を厳粛に受け止め、学長として誠に遺憾に思います。

地域の皆様には多大な御迷惑と御心配をお掛けし、改めて心よりお詫び申し上げます。

当該学生が行った行為は、人として決して許されるものではありません。大学による当該学生の処分については、本学の学則等に基づいて厳正に対処してまいります。

また、当該学生の更生を信じ、本学として本人の立ち直りへの努力を支えていきたいと思えます。

本学教職員は、今回の事態を極めて重く受け止め、全ての学生が改めて命の大切さを自覚し、健全な学生生活を送ることができる環境づくりに努め、このようなことが二度と起こらないよう全力で取り組んでまいります。

平成 29 年 11 月 24 日
静岡県立大学 学長 鬼頭宏

【本件に関するお問い合わせ先】
〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1
静岡県立大学 教育研究推進部 広報・企画室
電話 054-264-5130